

第 4 章 実現へ向けて

第4章 実現へ向けて

都市計画マスタープランを実現していくため、次の方策に取り組んでいきます。

1. まちづくりのビジョンについての市民との共有化

①都市の将来像の共有化

まちづくりを円滑に進めていくためには、市民・企業・行政等がそれぞれの役割と責任を持って協働する必要があります。そのためには、目指すべき都市像を地域社会の合意として明確なものとし、共有化する必要があります。このため、広報等を通じた情報公開やワークショップ等による市民に身近なまちづくりを積極的に進めていきます。

②事業の明確な優先順位づけ

都市計画事業の実施にあたっては、合意形成を促進するためにも、将来像だけでなくその実現へ向けたプロセスについても、地域社会の合意として共有化される必要があります。このため、その整備効果、波及効果の大きさ、現在の事業の進捗状況、事業の実現性等に基づいて優先順位を明確に設定して、取り組んでいきます。

2. 多様な主体の連携によるまちづくりの実施

①まちづくりの役割分担

都市計画マスタープランを実現していくため、行政だけでなく、市民、企業、NPO、ボランティアなどによる多様な主体が適切な役割と責任のもと相互に協力して進めていく必要があります。

②市民・企業によるまちづくり活動の活性化

個性的で魅力的なまちづくりを進めるためには、行政だけでなく、市民や企業自らが発意と創意を持って行うまちづくりが必要であり、そのための意識を醸成していくことが重要です。また、これらの取り組みは、“計画策定”段階だけでなく、“計画実現”段階、さらに“維持管理”段階へと継続的に発展させていく必要があります。

③周辺市町・関係機関との連携

府中市は備後圏都市計画区域に含まれ、中核都市である福山市と密接な関係を持っており、これらの周辺市町とは互いに連携してまちづくりを進めていく必要があります。また、国や広島県等の関係機関との情報交換や相互協力も積極的に進めていく必要があります。

3. 都市計画の着実な執行体制の確立

①執行体制の確立

都市計画は市民の権利に直接影響を及ぼすものであり、その執行には専門的、技術的判断を必要とするものであることから、行政として十分な知識と経験を組織的に蓄積していく必要があります。そのためには、都市計画マスタープランを実行するに足り得る着実な都市計画の執行体制を確立する必要があります。

②行政の取り組み姿勢

まちづくりを円滑に進めていくためには、行政としても縦割りや前例主義などの姿勢は捨て、市民と同一の視線で行動し、理解することが必要です。また、市民や企業も行政との役割分担を十分に認識し、相互に協力してまちづくりを進めていく必要があります。

4. 計画・事業評価と積極的な情報公開

①計画・事業評価

都市計画事業等の実施にあたっては、計画及び事業についての目標設定を行い、その進捗状況などを定期的に評価し、必要な見直しを行うなど、計画及び事業の形骸化を防ぐ必要があります。

②積極的な情報公開

都市計画を透明性ある分かりやすいものとし、実現へ向けた合意形成を促進するため、市民に対してまちづくりに関する情報公開を積極的に進めるとともに、計画及び事業の進捗状況について、行政の説明責任を徹底していく必要があります。

5. 社会情勢の変化に合わせた見直しと新たな制度等の活用

都市計画審議会での議論を踏まえ、集約型の将来都市構造への見直しをはじめ、新たな目標設定と都市整備方針及び地域別構想について、都市計画マスタープランの見直しを行いました。

今後も上位計画である広島県の整備、開発及び保全の方針や府中市の長期総合計画等の策定・見直しに合わせて、都市計画マスタープランとの整合を確認するとともに、社会経済情勢の変化や市民ニーズの変化に応じて見直しを行っていくものとします。

また、集約型都市構造の実現にあたっては、現在、国により制度設計が進められている「立地適正化計画」の策定の検討等、その都度、新たな制度の活用も視野にいれた土地利用や都市機能の誘導を進めていきます。